

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和2年2月7日
【四半期会計期間】	第48期第3四半期（自 令和元年10月1日 至 令和元年12月31日）
【会社名】	第一商品株式会社
【英訳名】	DAIICHI COMMODITIES CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 正垣 達雄
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神泉町9番1号
【電話番号】	03(3462)8011(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務本部長 岡田 義孝
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神泉町9番1号
【電話番号】	03(3462)8011(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務本部長 岡田 義孝
【縦覧に供する場所】	第一商品株式会社 大阪支店 （大阪府大阪市中央区久太郎町3丁目5番13号） 第一商品株式会社 千葉支店 （千葉県千葉市中央区新町17番地13） 第一商品株式会社 名古屋支店 （愛知県名古屋市東区葵2丁目3番15号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期 第3四半期 累計期間	第48期 第3四半期 累計期間	第47期
会計期間	自平成30年 4月1日 至平成30年 12月31日	自平成31年 4月1日 至令和元年 12月31日	自平成30年 4月1日 至平成31年 3月31日
営業収益(注2) (うち受取手数料)	(千円) 2,415,304 (2,335,457)	3,071,259 (2,845,391)	3,538,149 (3,394,152)
経常利益又は経常損失()	(千円) 435,882	395,513	285,637
四半期純利益又は 四半期(当期)純損失()	(千円) 449,394	361,208	310,564
持分法を適用した場合の投資利益	(千円) -	-	-
資本金	(千円) 2,693,150	2,693,150	2,693,150
発行済株式総数	(千株) 16,227	16,227	16,227
純資産額	(千円) 5,321,483	5,824,527	5,461,714
総資産額	(千円) 17,910,907	19,896,291	18,436,805
1株当たり四半期純利益又は1株 当たり四半期(当期)純損失()	(円) 29.11	23.40	20.12
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益(注3)	(円) -	-	-
1株当たり配当額	(円) -	-	-
自己資本比率	(%) 29.7	29.3	29.6

回次	第47期 第3四半期 会計期間	第48期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成30年 10月1日 至平成30年 12月31日	自令和元年 10月1日 至令和元年 12月31日
1株当たり四半期純利益又は1株当 たり四半期純損失()	(円) 7.95	5.05

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、当社には従来から、関係会社はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

当社は、第44期1,332百万円、第45期716百万円、第46期145百万円、第47期327百万円の営業損失を計上いたしました。当該損失は広告宣伝費、情報通信費及び人件費の削減により大幅に改善されているものの、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。当該重要事象等を解消、改善するための対応策は、「2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（7）重要事象等について」に記載のとおり、収益構造の改革と業績の回復を実現するための対応策を策定しているため、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

（1）財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期累計期間におきましては、年末にかけNYダウが史上最高値を更新しましたが、世界経済は減速の動きを見せています。米中貿易摩擦の激化、中東や北朝鮮における地政学的リスク、さらには欧州主要国の政権基盤の不安定化や、英国のブレグジット問題により、サプライチェーン寸断等による世界経済の停滞が懸念されており、米国や欧州の中央銀行は一時金融緩和に舵を戻しています。我が国経済については、成長戦略の柱となるイノベーションは進展しているものの、海外経済の減速や自然災害などの影響によって自動車等の輸出が落ち込み、ITサイクルの調整局面でもあったことから、緩やかな拡大を続けてきた景気が一時減速したと考えられます。

国内商品先物市場における金の市況については、4月から5月にかけては1グラム4,500円台を中心とした値動きにとどまり売買高は低迷しましたが、世界経済の停滞感が強まってくるにつれて安全資産としての金に投資資金が集まり、6月から9月にかけて国内外で金買いが優勢となり、9月初旬には1グラム5,300円を超えて売買高が増加しました。その後値動きは小康状態となりましたが、年末にかけては米国の再利下げにより一時1グラム5,331円まで値を上げ、上場来高値を更新しました。

白金の市況については、4月上旬の南アフリカの白金生産コスト上昇の見通しにより白金価格が1グラム3,000円付近から3,200円台まで急騰しました。5月に入ってから米中貿易摩擦の激化から世界経済減速による自動車触媒需要の減少懸念が相場を圧迫し、5月末には1グラム2,700円台まで下落しました。また8月末から9月初めにかけて、中国の国内主要都市の自動車購入規制緩和見通しや、パラジウムとの価格差を意識した買いなどが入り、1グラム3,400円台まで急伸し、売買高が増加しました。その後1グラム3,000円台まで値を戻しましたが、12月中旬以降、南アフリカの計画停電や米国の再利下げにより1グラム3,400円手前まで再び急伸し、売買高も伸ばしました。

国内商品先物市場においては、貴金属市場以外は売買高が回復しなかったことから、当第3四半期累計期間における国内商品取引所の総売買高（東京商品取引所の金現物取引及び金先物オプション取引を含む）は29,182千枚で、前年同期比12.1%の減少となりました。

当社においては、主力商品である金標準取引の当第3四半期累計期間における委託売買高は208千枚で前年同期比4.5%の増加、準主力商品である白金標準取引の委託売買高が97千枚で前年同期比66.5%の増加となり、全商品の総委託売買高は307千枚で前年同期比17.3%の増加となりました。（なお今年7月中に上記金標準取引及び白金標準取引を含む貴金属市場等が、東京商品取引所(TOCOM)の商品デリバティブ市場から大阪取引所(OSE)の商品デリバティブ市場へ移管される予定となっております。）

この結果、当第3四半期の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

資産合計は、前事業年度末に比べ1,459百万円増加し、19,896百万円となりました。これは主に現金及び預金の増加（653百万円）、差入保証金の増加（510百万円）等によるものです。

負債合計は、前事業年度末に比べ1,096百万円増加し、14,071百万円となりました。これは主に預り証拠金の増加（993百万円）等によるものです。

純資産合計は、前事業年度末に比べ362百万円増加し、5,824百万円となりました。これは主に四半期純利益を361百万円計上したこと等によるものです。

b. 経営成績

受取手数料は2,845百万円（前年同期比21.8%増）で、売買損益は金地金取引等により225百万円（前年同期比182.9%増）となり、営業収益は3,071百万円（前年同期比27.2%増）となりました。広告宣伝費や人件費等、経費抑制は継続して行っており、営業利益は378百万円（前年同期は471百万円の損失）となりました。経常利益については395百万円（前年同期は435百万円の損失）となりました。また、商品取引責任準備金の戻入額112百万

円と繰入額109百万円との差引利益分が2百万円、投資有価証券売却益が74百万円、固定資産等の減損損失が33百万円となっており、四半期純利益は361百万円（前年同期は449百万円の損失）となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当商品先物業界において平成17年5月の改正商品取引所法により、制度やルールが大幅に変更され、規制強化の方向が打ち出されたことが挙げられます。そして平成19年9月の改正商品取引所法の施行を経て、平成21年7月には商品取引所法が商品先物取引法に改定され、三段階に分けて施行されることとなりました。平成23年1月に施行された商品先物取引法においては不招請勧誘の禁止等が織り込まれ、平成27年6月の改正商品先物取引法施行規則の施行により一部規制緩和が行われたものの、各商品先物取引業者は今まで以上に法令・諸規則の理解を深めるとともに、より高いレベルの内部監査体制が求められると考えております。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社は健全な財務基盤の確保を重視しております。運転資金及び設備資金全般につきましては、主に内部資金から資金調達をしております。なお、当第3四半期会計期間末日現在における借入金の残高はありません。

(7) 重要事象等について

当社は、第44期1,332百万円、第45期716百万円、第46期145百万円、第47期327百万円の営業損失を計上いたしました。広告宣伝費や人件費などで削減に努めたものの、商品先物取引事業の収益面の減少から営業損失が続いており、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況となっております。

このような状況を早期に脱却するため、次のような施策を講じてまいります。

まずは、ソーシャルメディア等も活用した効率的な広告宣伝により顧客基盤の拡大を推し進めてまいります。次に、お客さま目線をより重視した営業推進体制とお客さまのニーズやマーケットの動向をよりの確に捉えた質の高い提案営業を確立することで、お客さま本位に立脚した営業体制の構築を図ってまいります。また、お客さまのあらゆるニーズに応える属性に応じた適切なサービスの提供と、お客さまの資産運用に資する情報発信及びサポート体制の強化を図ることで、お客さまの利益チャンスの提供体制を構築してまいります。

一般管理費につきましては、令和元年6月28日付にて横浜支店および埼玉支店を廃止しており、また役員数の減少および報酬の一部カット等により更なる経費抑制に努めております。

以上のことを精力的かつ効果的に取り組んでまいりますので、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと認識しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,128,000
計	50,128,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (令和元年12月31日)	提出日現在発行数(株) (令和2年2月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,227,207	16,227,207	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	16,227,207	16,227,207	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
令和元年10月1日～ 令和元年12月31日	-	16,227,207	-	2,693,150	-	2,629,570

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないために記載することができないことから、直前の基準日（令和元年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

令和元年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 789,900	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 15,435,300	154,353	-
単元未満株式	普通株式 2,007	-	-
発行済株式総数	16,227,207	-	-
総株主の議決権	-	154,353	-

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式2,000株（議決権の数20個）が含まれております。

【自己株式等】

令和元年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
第一商品株式会社	東京都渋谷区神泉町 9番1号	789,900	-	789,900	4.87
計	-	789,900	-	789,900	4.87

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役員の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	企画本部長	取締役	経営企画室担当	鈴木 建直	令和元年10月1日

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

商品先物取引業の固有の事項につきましては、日本商品先物取引協会が定めた「商品先物取引業における金融商品取引法に基づく開示の内容について」及び「商品先物取引業統一経理基準」に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（令和元年10月1日から令和元年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成31年4月1日から令和元年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、海南監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当第3四半期会計期間 (令和元年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,910,686	3,564,186
受取手形及び売掛金	49,464	115,940
委託者未収金	48,436	50,194
商品	623,749	638,970
保管有価証券	2,425,373	2,470,426
差入保証金	8,880,051	9,390,056
委託者差金	1,325,408	1,789,428
その他	302,348	327,600
貸倒引当金	133	8,521
流動資産合計	16,565,382	18,338,281
固定資産		
有形固定資産	450,871	449,219
無形固定資産	0	0
投資その他の資産		
投資有価証券	85,224	25,888
固定化営業債権	585,950	570,531
破産更生債権等	229,282	9,282
その他	1,101,337	1,068,682
貸倒引当金	581,243	565,594
投資その他の資産合計	1,420,551	1,108,790
固定資産合計	1,871,422	1,558,009
資産合計	18,436,805	19,896,291

(単位：千円)

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当第3四半期会計期間 (令和元年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	14,844	95,550
未払法人税等	43,462	100,309
賞与引当金	35,192	15,098
訴訟損失引当金	-	1,500
預り証拠金	9,956,300	10,949,631
預り証拠金代用有価証券	2,425,373	2,470,426
その他	219,254	172,498
流動負債合計	12,694,427	13,805,014
固定負債		
退職給付引当金	247,637	237,637
その他	6,233	4,585
固定負債合計	253,871	242,222
特別法上の準備金		
商品取引責任準備金	26,791	24,526
特別法上の準備金合計	26,791	24,526
負債合計	12,975,090	14,071,763
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,693,150	2,693,150
資本剰余金	2,672,071	2,672,071
利益剰余金	335,644	696,852
自己株式	245,957	245,957
株主資本合計	5,454,908	5,816,117
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,805	8,410
評価・換算差額等合計	6,805	8,410
純資産合計	5,461,714	5,824,527
負債純資産合計	18,436,805	19,896,291

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年12月31日)
営業収益		
受取手数料	2,335,457	2,845,391
売買損益	79,846	225,868
営業収益合計	2,415,304	3,071,259
営業費用	2,886,773	2,693,219
営業利益又は営業損失()	471,468	378,040
営業外収益		
受取利息	48	79
受取配当金	614	696
貸倒引当金戻入額	7,081	7,261
為替差益	523	-
残余資産分配金	13,894	-
倉荷証券保管料	12,530	8,050
その他	2,151	1,625
営業外収益合計	36,845	17,712
営業外費用		
支払利息	109	50
敷金償却費	350	-
為替差損	-	157
その他	800	31
営業外費用合計	1,259	239
経常利益又は経常損失()	435,882	395,513
特別利益		
固定資産売却益	5,531	162
商品取引責任準備金戻入額	107,945	112,079
投資有価証券売却益	-	74,291
特別利益合計	113,476	186,533
特別損失		
固定資産除売却損	5,657	0
商品取引責任準備金繰入額	106,854	109,814
減損損失	98	33,595
リース解約損	-	3
特別損失合計	112,610	143,413
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	435,016	438,633
法人税、住民税及び事業税	14,377	77,424
法人税等合計	14,377	77,424
四半期純利益又は四半期純損失()	449,394	361,208

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

偶発債務

平成31年3月末において、商品先物取引の受託に関し、当社を被告とする損害賠償請求件数が15件(請求額878,020千円)となっております。

令和元年12月末において、商品先物取引の受託に関し、当社を被告とする損害賠償請求件数が10件(請求額810,858千円)となっております。

損害賠償請求に係る訴訟に対して、当社は不法行為がなかったことを主張しておりますが、いずれも現在手続きが進行中であり、現時点で結果を予想することは困難であります。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年12月31日)
減価償却費	7,760千円	6,613千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成30年4月1日至平成30年12月31日)

配当金支払額

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成31年4月1日至令和元年12月31日)

配当金支払額

該当事項はありません。

(金融商品関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

著しい変動がないため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

著しい変動がないため記載を省略しております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成31年4月1日 至令和元年12月31日)

当社は、商品先物取引関連事業を主業務とする投資・金融サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年12月31日)
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失()	29円11銭	23円40銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	449,394	361,208
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 又は四半期純損失()(千円)	449,394	361,208
普通株式の期中平均株式数(千株)	15,437	15,437

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和2年2月7日

第一商品株式会社
取締役会 御中

海南監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 斎藤 勝 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高島 雅之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている第一商品株式会社の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第48期事業年度の第3四半期会計期間（令和元年10月1日から令和元年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成31年4月1日から令和元年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、第一商品株式会社の令和元年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。